平成２７年第４回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２７年第４回大仙市教育委員会定例会を平成２７年４月２４日（金）午後２時から大曲図書館において開催した。

出席委員

物　部　長　仁
鈴　木　直　樹
富　樫　佳　典
伊　藤　　良
竹　原　まゆみ
三　浦　憲　一

説明員

教育指導部長	千　田　寿　彦
生涯学習部長	山　谷　喜　元
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	九　嶋　正　明
教育研究所長	佐　藤　英　樹
生涯学習課長	山　崎　文　幸
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　栄　良
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	加　藤　　実
太田公民館長	煤　賀　康　典

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課参事	田　口　広　龍

付議案件

(1)　議案第24号　大仙市教育委員会の職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について

(2)　議案第25号　大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について

(3)　議案第26号　奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について

(4)　議案第27号　大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について

(5)　議案第28号　公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について

(6)　議案第29号　大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について

(7)　議案第30号　大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について

(8)　議案第31号　スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理について

物部委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。引き続きまして、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長
（資料により教育委員会各課・所・館から事務事業・行事報告を行った。）

物部委員長
ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

富樫委員
私、豊成中学校の入学式に参列させていただきました。入学式が始まる前に校長先生とお話したんですが、生徒数が少なくて今年の新人戦から野球チームができなくなるということでした。やはり野球というのは学校の顔といいますか、全校応援もしますし、そのことによって学校も盛り上がるといった効果もあると思います。野球をしたい生徒のためにもその環境を作ってやることも必要かと思いました。こうした状況の中、今後の方針等についてお聞かせ願いたいと思います。

物部委員長
教育指導部長、お願いします。

教育指導部長
豊成中の件でありますが、これまでもほかの地域の中学校で３年生が抜けた状態ですと新人戦でチームが組めない学校がありまして、いわゆる２校の合同チームという形で大会に出場するということがありました。ほかの種目も同様なんですが、バレーボールであれバスケットボールであれ選手が足りないところにつきましては、いわゆるローカルルールで学体連の配慮で合同チームで出場できるようになっております。例えば、卓球のような個人種目の団体チームであっても、必ずしも人数がそろわなくても最低３人がそろえば団体チームとして出場してもいいとかそういったルールを作って実施していただいておりま

す。この大仙・仙北・美郷地域では、子どもたちの活躍の場が確保されるように配慮していただいております。教育委員会といたしましても、そういった辺りを見届けながら対応していただけるようにしていきたいと考えております。

富樫委員
　どこかと合同チームということであれば移動もあると思いますし、移動中に事故があっても困りますし、保護者にもできるだけ負担をかけない形で協力を得てもらうようにお願いしたいと思います。豊成中の場合、区域外就学も少なくないと聞きますし、できるだけ学区の学校に入学するような雰囲気作りをしていただければなと思います。

伊藤委員
　合同チームというのは文書で記載されて、やってもいいということになっているんですか。もう一つ気になるのは、例えば、ある学校の生徒がいて別の学校の部に入りたいといった希望があった場合、それは可能なものでしょうか。

教育指導部長
　区域外就学や就学指定校変更という制度もありますので、定められた学区以外の学校に入学したい場合には、それぞれの事情を考慮して通学について保護者がきちんと責任を持てるということであれば、認めることにしております。学体連で定めているチームは、学校単位のチームが原則となっていますので、部だけ別の学校に入るということは、認められていません。

物部委員長
　前年度末にですね、豊川小、豊岡小学校の児童が中仙中学校に多く入学するんじゃないかという話を耳にしたんですが、入学の結果はどうなっているものでしょうか。

教育指導部長
　今年度の豊成中の入学者数は、１５名となっております。中仙中に流れた部分もありますけれども、例えば、部活動の大会前の激励会、壮行会などに小学生を招待して児童に豊成中で部活動をしたいという気持ちを育てるような取組であるとか、中学生と小学生が一緒に活動する取組をいろいろな面で取り入れて地元の中学校に入学する気運を高めているところであります。

物部委員長
　鈴木委員、何かございますか。

鈴木委員
　学校経営に関わってくる問題だと思います。部活動に夢を持って取り組みたいという生徒さんの気持ちや区域外就学制度ということも理解できますが、保護者には常識的に判断していただくことも必要かと思います。以前、バスケットボール部に関して区域外就学が

多く発生したことがありまして、そのときの教訓が生かされていないのかなと思います。部長もおっしゃられたように努力されているのは十分理解できますが、もう一つ何か策が必要な段階に入ったんじゃないかと思います。

富樫委員
　スポーツ少年団の段階から、指導者や保護者に地域のスポ少だということで、中学校に行ってもその地域の中学校で頑張るといった心構えを持つよう、スポ少の指導者会議の中でも話をしていくなど導いていただければ有り難いなと思います。

物部委員長
　よろしくお願い申し上げたいと思います。先ほど教育長から、あまり学校統合が進むのは、地域の衰退や教育力の低下の問題があって少し考えるところがあるというお話がありました。それももっともだと思いますけれども、ただ、この状況が長く続きますと、豊成中を統合するといった話も地元から出てくると思いますね。まあ、出てきたときにはすぐ統合になる可能性があると思います。そこら辺を地元でもじっくり考えてもらう必要があるんじゃないかと思ったりもいたします。
　ほかに何かございませんでしょうか。

鈴木委員
　入学式と卒業式に参列させていただいて、本当に素晴らしいそれぞれの学校の特色があって感動いたしました。前に国歌と大仙市民の歌は式典のときには必ず盛り込んでほしいという話があったと思うんですが、１校だけ大仙市民の歌を歌っていない学校がありました。たぶん、何か理由があってのことだったのかなと思いますけれども、次回はよろしくお願いしたいなと思いました。

三浦教育長
　音楽の先生がいない小学校ではありませんでしたか。

鈴木委員
　はい。

三浦教育長
　分かりました。

物部委員長
　入学式も各学校、厳粛かつ心込もった大変いい式典であったと思います。
　ほかに何かございませんでしょうか。

富樫委員
　すみません、もう１点だけ。大仙市の児童生徒数が１４５人減少したということのよう

ですが、今日の秋田魁新聞にも秋田県の人口が１０３万人、ＮＨＫでも２０４０年には７０万人になると報道していましたが、大仙市の児童生徒数の今後の推移がどのようになっていくのかお分かりでしたら、教えていただきたいと思います。

教育指導部長
　平成２７年４月１日現在の児童は３，７０５人、生徒は１，９６６人です。平成３２年度の児童はほぼ４００人の減少、生徒は２６０人の減少となる見込みです。中学校は来年度一気に減少するわけですが、その後横ばいから徐々に減少するといった状況です。昨年度、国からも学校規模の適正化の手引きというものが出されましたけれども、それも参考にさせていただきながら、大仙市としてはだいせんビジョンに適正規模も示しながら進めてきておりますので、学校の特色ある教育活動がしっかりと営まれることを基本に置きながら、まず児童生徒数の動向を見ながら、対応を考えていく必要があるものと思っております。

富樫委員
　予想より減っているものでしょうか。

教育指導部長
　要覧には平成３２年度までの予想データが載っておりますが、これより上向くことはないものと捉えておりました。

三浦教育長
　出生数が減少しているんですね。社会移動ではないですよね。

富樫委員
　小さい学校でもいい教育ができるよう頑張っていただきたいと思います。お願いします。

物部委員長
　よろしくお願いします。ほかにございませんでしょうか。

伊藤委員
　この間、わらび座のミュージカルをみせていただいたんですが、芸術鑑賞事業というのは３２校の児童生徒全員が鑑賞するんでしょうか。

教育指導部長
　学年によって、鑑賞する演目は異なります。低学年は「風の又三郎」を鑑賞する予定です。

伊藤委員
　「為三さん！」は、小学校の低学年には難しいなと思ってお聞きした次第です。良かったです。

物部委員長
　ほかにございませんでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
　それでは、教育長報告は終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第２４号大仙市教育委員会の職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　それでは、資料の１１ページから１３ページまでになります。議案第２４号大仙市教育委員会の職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について、御報告申し上げます。１２ページをお開きください。
　本案は、市役所職員の退職に伴う再任用職員の補職名のうち「参与」が「専門監」と平成２７年度から改められたため、教育委員会においても、整合性を図るため緊急に本規則を改正する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により教育長が臨時代理として事務処理いたしました。同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　市では、退職に伴う再任用を希望する職員のうち専門知識を有するものについては、単に再任用職員としてではなく、そのノウハウについて一般職員に指導してもらうため、年金支給開始年齢までの期間に限らず任用する方針であることから、今般、これにふさわしい補職名としたものであります。
　改正内容についてですが、別紙の資料ナンバー１の新旧対照表を御覧ください。本規則の第２条第１号に規定する行政職の補職名のうち「参与」を「専門監」に改めたものであります。
　施行日は、平成２７年４月１日からとしております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様方、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員　（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第２４号大仙市教育委員会の職員の補職名に関する規

則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理については、報告のとおり承認することといたします。次に、議案第２５号大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の１４ページから１７ページまでになります。議案第２５号大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

本案は、平成２７年度定期人事異動に伴う職員の職名や組織の見直しなどについて、本規則を改正する必要がありましたが、市役所全体で調整等を要したため、前回の定例会に間に合わず臨時会を招集する時間的余裕もなかったことから、前議案同様、教育長が臨時代理として事務処理しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

改正理由は、平成２７年度から法改正により新「教育長」が設置されること、また、事務局職員の職名や職責について整理するため、所要の改正を行ったものであります。

改正内容についてですが、別紙の資料ナンバー２の新旧対照表を御覧ください。はじめに第４条第２項についてです。これまで、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、事務局職員が教育長の職務を代行することとして法に規定され、これを受けて本教育委員会では部長が職務を代理することとして規定していましたが、このたびの法改正により、今後は事務局職員ではなく、あらかじめ新「教育長」が指名する委員が教育長の職務を代行することとなったため、これに係る部分を削除したものであります。

次に、第５条についてです。これまで教育委員会に「特命事務を処理させるために次長を置くことができる」と規定しておりましたが、今般、「特命事務を処理させるため」という要件を削り、弾力的に次長を配置できるようにしたものです。

次に、第６条についてです。これまで「課」に置く「課長」についてのみ規定していましたが、所、センター等についても規定の整備を図り、それぞれ「長」を置くこととしたものです。

次に、第７条についてです。事務局の各部署に配置する参事以下の職員の職、職責について全面的に整理し、規定したものです。

次に、第８条になります。各課や所、センター等は、必要に応じ、班及び班長を置くことができることとして規定したものであります。

施行日は、平成２７年４月１日としておりますが、教育長の職務の代行について規定した第４条第２項につきましては､経過措置として三浦教育長が現在の任期で在職する間は、改正前の規定が適用されることとしております。

施行日は、平成２７年４月１日からとしております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様方、御質問等ございますでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第２５号大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理については、報告のとおり承認することといたします。次に、議案第２６号奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長
　資料の１８ページから２０ページまでになります。議案第２６号奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について、御報告申し上げます。１９ページをお開きください。
　本案は、奨学資金運営審議会委員の任期が平成２７年３月３１日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙の方々を奨学資金運営協議会委員に委嘱しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　２０ページの委員名簿を御覧ください。１番から３番までの方々は、各地域からの有識者となっております。地域を輪番いたしまして、今回は仙北地域、西仙北地域の委員が新任です。４番以降の方々は中学校長の輪番でありまして、西仙北中学校、平和中学校、大曲南中学校、豊成中学校の校長を委嘱しております。全員、新任でございます。高校に関しましては、定期人事異動により校長が代わられました大曲高等学校長、西仙北高等学校長が新任となっております。
　任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間です。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様方、御質問等ございますでしょうか。

各委員　（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第２６号奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。次に、議案第２７号大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長
　資料の２１ページから２３ページまでを御覧いただきたいと思います。議案第２７号大

仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について、御報告申し上げます。２２ページを御覧ください。

本案は、大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員の任期が平成２７年３月３１日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙の方々に大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員を兼ねて委嘱しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

２３ページの名簿を御覧ください。委員１７名中協和地域のお二人が新任で、ほかは再任となっております。

任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございますか。

各委員　（なし）

物部委員長

よろしいですね。それでは、議案第２７号大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。次に、議案第２８号公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長

資料の２４ページから２９ページまでになります。議案第２８号公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

本案は、公民館運営協力委員の任期が平成２７年３月３１日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから、前議案同様、教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙の方々を公民館運営協力委員に委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

２６ページを御覧ください。各公民館から公民館運営に必要な人材を推薦していただいておりまして、運営協力委員１１７名中１７名が新任で、１００人が再任となっております。

任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員　（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第２８号公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。次に、議案第２９号大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について、総合図書館館長、お願いいたします。

総合図書館長
　資料は、３０ページから３２ページまでになります。議案第２９号大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について、御報告申し上げます。３１ページを御覧願います。
　本案は、大仙市立図書館協議会委員の任期が平成２７年３月３１日をもって満了したことから、新たに任命するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙の方々を大仙市立図書館協議会委員に任命しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　３２ページに委員名簿を掲載しております。委員は全部で１２名で、４番の西仙北地域の委員、８番の仙北地域の委員、１０番の小学校教諭の委員が新任でございます。ほかの９名は再任であります。
　任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間です。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員　（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第２９号大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。次に、議案第３０号大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について、総合図書館館長、お願いいたします。

総合図書館長

資料は、３３ページから３６ページまでになります。議案第３０号大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について、御報告申し上げます。３４ページを御覧願います。

本案は、大仙市立図書館運営協力委員の任期が平成２７年３月３１日をもって満了したことから、新たに任命するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから、前議案同様、教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙の方々を大仙市立図書館運営協力委員に任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

３５ページに運営協力委員名簿がございます。委員は全部で３２名で、うち大曲図書館の１番の図書館ボランティア会員の方が新任であります。ほかの３１名は、再任であります。

任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員　（なし）

物部委員長

よろしいですね。それでは、議案第３０号大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。次に、議案第３１号スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理について、スポーツ振興課長、お願いいたします。

スポーツ振興課長

資料は、３７ページから３９ページまでになります。議案第３１号スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理について、御報告申し上げます。３７ページを御覧願います。

本案は、スポーツ行政のコーディネーター役とされるスポーツ推進委員の任期が平成２７年３月３１日をもって満了したことから、前議案と同じ理由により教育長が臨時代理として同年４月１日付けで別紙の方々５５名をスポーツ推進委員に委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

委嘱に当たりましては、新任８名、再任４７名の計５５名を委嘱し、うち女性委員数は１８名で全体の３２．７パーセントを占めており、全国平均の３０．８パーセントを上回っております。また、実技指導に重点を置いた委嘱としておりまして、平均年齢は４７歳とこちらも秋田県の平均５２歳より若い平均年齢となっております。

任期は、平成２７年４月１日から平成２９年３月３１日までの２年間です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長
　ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員　（なし）

物部委員長
　よろしいですね。それでは、議案第３１号スポーツ推進委員の委嘱に関する臨時代理については、ただいまの報告のとおり承認することといたします。
　以上で付議案件は、終了いたします。次に、その他に入ります。その他ございましたらお願いいたします。

生涯学習課長
　子どもの読書推進に関する法律に基づきまして、平成２２年３月に策定しておりました「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」の１期５か年が経過したことから、平成２７年３月に「第２次大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」を策定し、本日、皆様のお手元に配付させていただいております。概要につきましては、総合図書館長から御説明させていただきます。

物部委員長
　はい。では、総合図書館館長、お願いいたします。

総合図書館館長
　平成２２年に「親と子の夢を育む読書活動推進計画」を策定しまして、ブックスタート事業や子ども読書支援サポーターによる公立図書館と学校図書館との連携事業などを推進してまいりましたが、計画期間が平成２６年度で終了となったことから、これまでの取組の成果や課題を検証し、今後も継続した取組が必要なことから、生涯学習課、教育指導課、児童家庭課、健康増進センター、男女共同参画・交流推進課、図書館の各部署からなる策定委員会を生涯学習課内に設置し、また、アドバイザーとして県生涯学習課読書推進班の職員にも加わっていただくなど、多方面から御指導をいただき、１次計画の振り返り、２次計画への反映などにつきまして検討を重ね、「第２次親と子の夢を育む読書活動推進計画」の策定を進めてまいりました。
　委員の皆様には、今回、策定いたしました計画の概要版及び計画書を配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。
　それでは、計画の概要につきまして、お手元の概要版で御説明させていただきます。
　表紙を広げて頂きますと、最初は２次計画の基本目標であります。
　１次計画での取組の成果と課題の検証、更には社会情勢の変化を踏まえ、子どもたちが生涯にわたり読書を継続する習慣を培うとともに、自立した読書ができるようになり、次の世代の読書の支援者となって読書の喜びを伝えていくことができるよう、下の方に記載しておりますが、４つの推進の柱を継承しながら積極的に読書活動を推進することとして

おります。

次に、右側のページを御覧願います。２次計画の推進のイメージ図であります。本との出会いにはじまり、読書を楽しみ、それを習慣化し、次の世代につないでいくという「生涯にわたる読書の姿」をイメージした図となっております。子どもたちがそれぞれのライフステージにふさわしい読書活動を行い、次世代の読書の支援者となることができるよう関係機関、ボランティア等が連携・協力・協働しながら推進してまいります。

さらに両方向に広げて頂きますと、ここからは、推進の４つの柱についてそれぞれ記載しております。

一つ目は、家庭・地域での本との出会いづくりです。ここでは、５つの推進項目を挙げております。うち、下の囲みにもございますが、１次計画の重点事業でもありましたブックスタート事業では、４か月児健診対象者に対しまして、絵本等が入ったブックスタートバックを１００パーセント配付することができました。平成２４年から２５年にかけて対象者にアンケートを実施しておりますが、その中で継続を望む意見が９５．５パーセントにのぼるなど、有用性のある事業であり、本との出会いの機会として、引き続き実施してまいります。

また、母親に限らず、男性が子育てにかかわる機会も増えていることから、２次計画では、新たに男女共同参画・交流推進課からも策定に加わっていただき、これから親になる人や、子育てに関わる人に対して、絵本の良さを伝えるなど、より男女共同参画を意識した啓発を行ってまいります。

さらには､子どもたちが地域の人々との交流を通して本に親しむ機会の充実を図るなど、地域力を生かした読書活動を支援してまいります。

二つ目の推進の柱は、保育園・幼稚園・認定こども園等での本の楽しみづくりです。ここでは、２項目を掲げております。住民生活に光をそそぐ交付金やふるさと納税文庫の助成などを活用し、紙芝居や絵本の充実が図られた結果、子どもの本への関心度が高まってきました。母親に限らず、父親や祖父母なども育児参加に大いに関わるこの時機は、男性による読み聞かせなど多様な読書活動をより推進するとともに、団体貸出しや大型絵本の利用など保育士や幼稚園教諭等への情報提供や保護者への啓発を行ってまいります。

三つ目は、学校における読書習慣づくりです。ここでは、５項目を挙げております。１次計画実施中、学校図書標準冊数への達成度が伸び、公立図書館の団体貸出しの利用も増加傾向にあります。学校支援ボランティアや読書支援サポーターによる学校図書館の環境整備や読み聞かせを実施していますが、小学校に比べ中学校における人材活用度が低いことから、２次計画では中学校への働きかけについても一層推進してまいります。また､「大仙っ子読書の日｣など一斉読書や読書週間に関連した行事も継続して実践されております。右下の囲みにございますが、２次計画では公民館やＰＴＡ連合会等関係機関と連携し、新たに「だいせん読書の日」を設けるなど、子どもたちだけでなく家族や地域、社会を巻き込んだ読書活動を推進することとしております。

四つ目の推進の柱は、図書館がつなぐ読書活動です。ここでは、９項目を挙げております。団体貸出しの積極的な実施により、学校等の利用も年々増加傾向にあります。より本を活用した授業や調べ学習に対応できるよう選書に努めてまいります。また、中学生・高校生は比較的読書から離れていきやすい年代となっていますが、現在設置している中・高

生コーナーをより利用しやすいよう整備・工夫に努めてまいります。現在、ブックスタート事業等でゼロ歳児からの図書館利用を推進しておりますが、フィールドワーク時の利用登録や親子で来館しやすい図書館の環境整備や啓発に更に努めてまいります。図書館だよりや市広報誌による本の紹介や図書館利用についての情報提供を継続するとともに、職員・ボランティア等が多様化する読書活動に対し、更にスキルアップできるよう研修機会を設けるなどの支援を行ってまいります。

以上、概要につきまして御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

物部委員長

はい、ありがとうございました。第２次の「親と子の夢を育む読書活動推進計画」、大変密度の高い計画が策定されました。委員の皆様、何かございますか。

各委員　（なし）

物部委員長

全市を挙げて、一つ読書活動に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

その他、ございませんでしょうか。

教育総務課長

５月の定例会の日程につきまして、御協議させていただきたいと思います。連休後、６月定例議会等の開催もありまして、日程がなかなかとれず、５月１５日金曜日午後２時から開催したいと思います。会場につきましては、調整中でございまして、詳しくは通知でお知らせいたします。以上、お諮りいたします。

物部委員長

５月１５日金曜日午後２時からということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

物部委員長

では、そのようにさせていただきます。ほかに、ございませんでしょうか。

教育指導部長

委員の皆様には、既に御案内を差し上げておりますが、５月８日の教育関係職員の合同の懇親会を午後６時から開催することにしておりますので、御出席をよろしくお願いいたします。もう１件は、例年のことではありますが、「教育委員等訪問」を今年度も行わせていただきます。５月１８日頃には始めさせていただく予定で、教育研究所長が調整しているところです。学校の計画が決まり次第、委員の皆様に希望校、希望日等をお聞きして調整させていただきますので、大変お忙しい中だとは思いますが、どうか、御指導、御助

言をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

物部委員長
　また、今年度も学校訪問、一つよろしくお願い申し上げます。ほかに、皆様方からございませんでしょうか。

（なし）

物部委員長
　今年度も大変お忙しい毎日になろうかと思います。お体には十分御留意されて、皆様方それぞれの部署でますます事業等、発展させていただきますようにお願い申し上げまして本日の定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。